県による日本原子力研究開発機構「人形峠環境技術センター」の現地確認の結果について

６月６日、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（ＪＡＥＡ）大洗研究開発センターにおいて不適切保管されていた核燃料物質の点検中、作業員の被ばく事故が発生したことを踏まえ、６月30日同機構人形峠環境技術センターの核燃料物質の管理状況等について「現地の確認」を行いました。

また７月６日に、人形峠環境技術センターにおいても不適切な管理が行われていたとの報道があったことから同センターに事実確認したところ、報道内容には間違いはないが、既に原子力規制事務所の許可の下、現許可の範囲内での是正処置は完了していること、併せて必要な貯蔵庫の許可申請を行っていることを改めて確認しました。

１　実施日時及び相手方

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 原子力規制庁上斎原原子力規制事務所（岡山県苫田郡鏡野町上齋原514-1） | ＪＡＥＡ人形峠環境技術センター（岡山県苫田郡鏡野町上齋原1550番地） |
| 日　時 | ６月30 日(金)　10:00～12:10 | ６月30 日(金)　13:00～15:50 |
| 確認者 | 鳥取県　水中原子力安全対策監、木本参事ほか１名三朝町　佐々木危機管理課長 |
| 相手方 | 甲斐所長(原子力保安検査官) | 植地環境保全技術開発部長ほか |

２　６月30日の現地の確認に至った背景

(1)ＪＡＥＡ「原子力科学研究所」のH28年度第３回保安検査で、既に分析作業で使用していない放射性物質が分析終了後もグローボックス※内に放置されていたことが「不適合管理」として指摘される。

※外気から遮断された状況下で作業が可能となるように、内部に手だけが入れられるよう設計された密閉容器

(2)原子力規制庁から原子力規制事務所に対して、ＪＡＥＡ研究施設等に対する点検調査の指示が出される（11月下旬）。

(3)H29年６月６日、ＪＡＥＡ大洗研究開発センターにおいて、作業員５人が核燃料物質の点検作業中（フードと呼ばれる非密封の空間で核燃料物質を取扱中）に内部被ばくする事故発生。

当初国内最大級の被ばく事故と発表されたが、後日、５人の尿からごく微量のプルトニウムが検出される程度であることが公表される。

(4)６月21日、原子力規制委員会は、本事故の発生状況を確認するよう原子力規制庁に指示し、立入検査を実施。→継続調査中

〔人形峠環境技術センター関連〕

(5)原子力規制庁の指示(２(2))を受け、上斎原原子力規制事務所がH28年12月13日、15日、16日及び21日に行った保安調査等で、保安規定違反ではないが、濃縮工学施設分析室等に分析中と称して不適切に保管されていた852試料が確認される。

(6)上斎原原子力規制事務所はH28年度第４回保安検査で、852試料の保管について、現許可の範囲内で不適切事項の是正処置が完了していること及び必要な貯蔵庫の許可申請が行われていることを確認した。

３　確認方法

(1)上斎原原子力規制事務所

原子力保安検査官へのヒアリング

 　　(2)人形峠環境技術センター

ア　ＪＡＥＡ担当者へのヒアリング

イ　現地・現物の確認

　　　　 　濃縮工学施設、ウラン濃縮原型プラント、製錬転換施設、第14廃棄物貯蔵庫

４　確認したこと

○人形峠環境技術センターでは、放射性物質はすべて管理下（適切に管理）

　・大洗研究開発センターのような内容物が不明のまま放置されているものはなし。

○現許可の範囲内での是正処置はすべて終了し、関連の許可申請を実施

　・852試料の保管について、保安規定違反ではなかったが、原子力規制事務所の許可の下、新たな貯蔵庫の許可申請を行うとともに、その許可が下りるまでは、１日１回の巡視等の厳重な管理を行う現許可の範囲内の是正処置を行ったことが平成28年度第４回保安検査で確認された。

(1)人形峠環境技術センターでは、保安規定を遵守し、核燃料物質がすべて管理されていること

濃縮工学施設に保管していた302試料のうち、７試料を製錬転換施設に移送し、７試料を第14廃棄物貯蔵庫に移送、その他の288試料は、原子力規制事務所の許可の下、保管※。

是正処置の対象となった試料数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 場所 | 処置前 | 処置後 |
| 保管※ | 貯蔵 | 廃棄 |
| 濃縮工学施設 | 302 | 288 | ０ | ０ |
| ウラン濃縮原型プラント | 550 | 550 | ０ | ０ |
| 製錬転換施設 | ０ | ０ | ７ | ０ |
| 第14廃棄物貯蔵庫 | ０ | ０ | ０ | ７ |
| 計 | 852 | 838 | ７ | ７ |

※原子力規制事務所の許可を得て、一時的に貯蔵している状態

(2)分析作業及び解体作業の大洗研究開発センター事故の報告書に基づく再点検までの一時中止

(3)作業マニュアル等の作成、従業員教育の実施など、大洗事故との類似事故を防止するための安全対策が講じられていること

(4)試料ごとに組成、内容量等が付記され、内容物不明のままでの作業を防止していること

　５　県からＪＡＥＡへの申入れ

今回確認した範囲において、核燃料物質の保管に係る作業が適切であることを確認した旨を伝えるとともに、以下の申入れを実施した。

・今後、大洗研究開発センターの事故原因及び再発防止対策に関する報告書に基づいて、人形峠環境技術センターでも再点検を行い、引き続き安全対策に取り組むこと。また、その内容と取組みについて説明すること。

・大洗研究開発センターでの事故を教訓に、現場意識を持つこと。

・組織全体でコミュニケーションを高めて、情報共有を図ること。

・核燃料物質を取り扱っていることに留意した広報及び丁寧な説明に努めること。

　６　これまでの県の対応

平成29年６月９日、鳥取県庁舎において、人形峠環境技術センターから説明を受け、同センターにおける放射性物質の保管・管理体制等について確認した。